

◆◆ 文化発信社会に向けて

- ◆巻頭言 …… 6 新しい国際人 ・梅原 猛
- ◆てい談 …… 8 「文化発信社会」に向けて ・(出席者)高階秀爾／加藤秀俊／永井多恵子
- ◆論文 …… 16 地域における文化交流 ・森 啓
- 20 世界の文化遺産の修復協力 その方法論について ・馬淵久夫
- ◆エッセイ …… 24 少年時代の宝物 ・松村禎三
- ◆事例紹介① …… 26 木彫刻キャンプと国際交流 ・富山県井波町
- 事例紹介② …… 30 大道芸ワールドカップイン静岡1993 「街はみんなの劇場だ」
・静岡市商工部観光課
- ◆解説 …… 34 文化政策推進会議が「文化発信社会」の構築について提言
・文化庁長官官房総務課文化政策室
- 37 「映画芸術振興に関する調査研究協力者会議」について ・文化庁文化部芸術課
- 38 世界遺産条約に対する我が国の取組について ・文化庁文化財保護部記念物課
- 41 やさしい教育用語の解説

●特別記事 これからの幼稚園施設

- 42 これからの幼稚園施設づくり ・大臣官房文教施設部指導課
- 寄稿 44 幼稚園教育の展開と施設整備に期待して ・齋藤智子
- 46 これからの幼稚園施設整備の課題 ・小川信子
- 事例紹介① 48 快適な保育環境づくり ・静岡大学教育学部附属幼稚園
- 事例紹介② 52 ひと・みどり・ふれあいの幼稚園 ・大阪府美原町立みほら大地幼稚園
- 事例紹介③ 56 開かれたかかわりの深まりを求めて ・東洋英和幼稚園

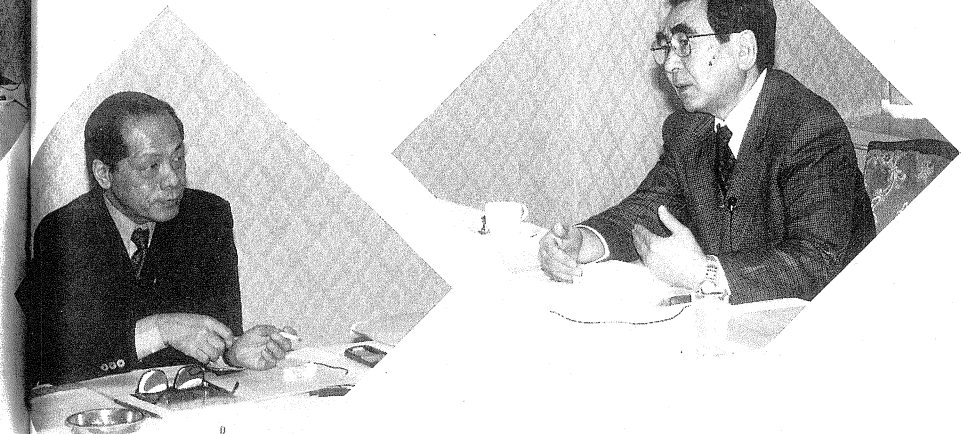
- 1 知の宝庫—博物館
・大分県立宇佐風土記の丘
歴史民俗資料館(大分県)
- 4 まつり風土記・天津司舞(山梨県)
- 表2 名作シリーズ・阿弥陀聖衆来迎図
- 表3 第5回「文部時報」フォトコンテスト
入賞作品発表

- 60 人・この道・赤木春恵
- 61 教育・文化と地域づくり②・山口県美東町
- 64 霞が関トピックス
- 66 焦点—文教施策

- 70 都道府県発—教育・学術・文化ニュース
・山梨県 ・長崎県
- 72 こんにちはにっぽん
・ヘラス・クマラゲ・ウバーリ・サマラシंगा
- 74 科学はいま・コンピュータはどこまで速くなるか？
—超並列コンピュータへの挑戦
- 76 ぼくたち、わたしたちのウィークエンド
・大阪・海遊館
- 78 海外教育ニュース
- 80 ふるさとのうた・串本節
- 82 私の本棚から・葛西瑛子
- 83 お知らせ
- 84 編集後記

てい談

「文化発信社会」 に向けて



出席者 敬称略・発言順

高階 秀爾 (国立西洋美術館長)

加藤 秀俊 (放送教育開発センター所長)

永井 多恵子 (NHK解説委員)

高階 文化庁がちょうど二五周年を迎えた昨年、「文化発信社会に向けて」という題が付された「平成五年度我が国の文教施策」(白書)が刊行されました。文化庁として「文化発信社会」という言葉を正式に使ったのは今回が初めてだと思っています。文化庁が、これから我が国の文化行政を進めていく上でこうしたテーマを掲げたということは、かなり大きなことであらうと思います。これを受けて文化政策推進会議としても、「文化発信社会」の構築のためにどういうことを当面するべきかという緊急提言を、今年の一月一日にいたしました。

そこで今日は、「文化発信社会」に向けてという現在の国の文化行政の方向について、日ごろお考えのこと、そのほかを含めて御自由に御発言いただきたいと思っています。

「文化発信社会」の意義

加藤 この「文化発信社会」というのは、二重、三重の構造があると思うんです。国がお考えになるのは国として世界に発

つきはじめたのは、平成二年に芸術文化振興基金がスタートしてからじゃないかという感じがするんです。文化を発信するためには、まず自分の所の文化を豊かに育てていくことが必要なんです。実際には本当にわずかなことしかやっていない。これはまさに平成時代の大きな課題の一つであらうと思います。

高階 国際的に日本が顔が見えないとしばしば言われるんですが、古いものやハイテク製品は見えているわけですね。その二面が一体どうつながっているんだろうという疑問は確かにあって、それをどうしていけばいいかということが問題なのではないでしょうか。

加藤 文化政策推進会議の中に生活文化・地域文化小委員会というのがありまして、一昨年、生活文化についての報告を出したのですが、そこまで文化の幅を広げていきますと、実は私は「文化発信社会」という表現の仕方にちょっと危険を感じるようなところがないでもない。というのは、例えばゴッホやモネなどの画家が、かつて出島から流出した北斎などの浮世絵に大変な感動を受けて、少なからぬ影響を受けたといわれています。これは別段

信しようというのが基本にあると思うんですけれども、私はそれよりも日本の三七〇〇の各自治体などが、それぞれに文化発信のための努力を傾けるようになったことの方を重視すべきだと思います。事実、文化庁予算は約六〇〇億円ですが、各自治体の文化予算を全部合わせますと、大体その一〇倍の六〇〇〇億円くらいになります。地方では、富山県利賀村の演劇祭や大分県湯布院町の映画祭など、今まで知られていないような市町村レベルでいろいろなことをはじめている。ほか

近の自治体の持つ文化発信の意気込みというのは大変なものです。それがもとにならないと国から世界に向けてということも空疎なものになるんじゃないかと、そんなことをまず最初に感じました。永井 よく、現代の日本人はどういう顔をしているか分からないという国際的批判がありますね。現代の日本人がどんなことを考えているのか知りたいということも「文化発信社会」の要請の一つなんです。ところが、文化庁予算の八割くらいは伝統芸術の保存に当てられていて、現代の芸術文化の振興にまともな予算が

だけれど紹介したのではなくて、彼ら自身が発見したわけですね。ですから、発信というものは外の人から見ればむしろ発見ということなんじゃないでしょうか。日本国内についても、今自治体がいりる努力してPRをしておられますが、そうではなくて、ああ、ここにこんなおもしろいものがあったのかということ、だれかに発見していただくということが、文化交流の基盤ではないかという気がします。

「文化発信社会」の条件整備

高階 ただ、発見してもらうためには、永井さんもおっしゃったように、まず自身がなければいけない。北斎があえて自分から売り込まなかったにしても、江戸時代にそれだけの文化があつて見つけてもらったわけですから、同じように現代のソフトの面を国内的に充実させていくということが必要になりますね。そのためいろいろな方策があると思いますが、文化の場合はどうしてもお金がかかるという面がある。江戸のころは大商人など

がバックにいたかもしれないし、西洋であれば、かつては王侯貴族や教会がパトロンになっていた。現在はその意味での権力者がいなくなり、一般市民や公共の資金が、どうしても担い手として必要になってくるわけです。そのために、今、文化庁はじめ地方でも予算をなるべく獲得しようとかんばつておられると思うんですが、そうするとまず国内でそれだけのものを整備するためにどういふことをしなければいけないか。これが提言の第一の「文化発信社会」の条件整備だと思うんです。そして、さらにそれを見つけてもらうためのいろいろな仕組みが必要になってくる。例えば、日本の現代美術に関心がある人だけでも、どこへ行けばそれが見られるか、すぐ分かるようなネットワーク作りを考えていかなければいけないと思います。

手法を借りた芸術教育というものを盛り込むことがとても有効なんじゃないかと思うんです。今、表現としての内的なものがあり豊かでないということを考えると、やはりそういう教育が成功してないんじゃないかという気がします。特別な人は別としても、特別でない人も、いい観客になっていかないと芸術は育ちませんので、そこに非常に奥の深い問題があるように思います。

高階 同時に、表現しようと思っている芸術家の人たちと一般観客を結び付ける装置・システムが必要です。劇場や文化会館等ハードの面も確かに大事ですが、それを今度はマネージする人が、どうしても必要になってくる。建物が建つてもその使い方が十分でないとか、一体何に使つていいか分からないとかの悩みにこたえる人材や、観客のニーズと芸術家のニーズとをよく知っている人材、つまりアートマネージメントの養成が必要になってきています。

加藤 私がいつもカナダで大変感心するのは、文化政策とその具体的展開なんです。具体的に申しますと、若手のいい芸

術家が発表した作品をまず州政府なり国なりが買い上げて、そのあと市民に貸すんですよ。本物のいい絵を買うだけの余力は大抵の市民にはありませんから、年間いくらかで借りて飾っておくわけです。

続けて借りなければ続けるし、飽きたら途中でほかの絵に切り替える。そうすると何年か経つと、買ったお金の元が取れちゃうんです。それは全部国ないし州の財産ですから、将来的にはそれが大変な作品として保存されてるわけですね。だから美術は美術館ではなく、家庭に在りということの仲立ちを公共機関がやっている。新進画家は貧乏なのが救われて、政府は一時出資はしますが貸し賃で元は取れて、しかも国の文化財はきちっと保存できる。市民は毎日家庭の中でいい絵に囲まれて生活できる。全員が得して、ちゃんとお金の回り方はいい。マネージメントというのは、そういう基本的な社会的な仕組みと関係してくるんじゃないかと思うんですね。

ついています。非常にびつくりしたのは、美術協会というか美術愛好家の組織ができたのが、一七八九年のフランス革命の時なんです。まず先にコレクションがあつて、その作品をどうやって回そうかというところで、初めて市に建物を作つてくださいう運動になるわけで、日本と全く逆なんです。

高階 まず中身を先につくっているわけですね。

永井 そうです。市は受け身でやっているわけですね。日本の場合はどうしてもその民のところが、先ほど申し上げた教育の問題があるのかとても弱くて、現段階ではその振興はどうしても官が予算化して引つ張つていく必要がある。もう一つは、今の状況ですと企業メセナ協議会の調査では、企業による芸術文化支援が二〇億圓くらいあります。ただ、問題は市町村や国のレベルの事業に協力する場合には免税になるんですが、民間の美術館などには全く免税になるシステムがないわけです。

加藤 今メセナといつて大変真新しく聞こえるけれども、明治以降の歴史を調べてみても、松方コレクションや大原美術



高階秀爾氏

永井 日本でそういうことをやるとしたら、予算化の段階で必ず反対が起ころんでしょうね。

加藤 国ではやりにくいけど市町村だったらやりやすいんじゃないでしょうか。高階 やれる所からやってみたらいいですね。

永井 去年スイスに行つたんですが、スイスでは、そういうことを民間団体がや

っています。非常にびつくりしたのは、美術協会というか美術愛好家の組織ができたのが、一七八九年のフランス革命の時なんです。まず先にコレクションがあつて、その作品をどうやって回そうかというところで、初めて市に建物を作つてくださいう運動になるわけで、日本と全く逆なんです。

館なども、財を成した個人のコレクションから始まって、それを公共のために公開するという伝統があったんですね。資産を持つての方が、何か文化的な事業を



加藤秀俊氏

したいという時にいいアドバイスをするのもまさしくアート・マネージメントだと思いますし、それによって国の文化財が増えるんだから、一定の条件を満たした場合に、税制上の優遇措置が大いにあっていいんじゃないかと思えますね。

高階 税制については、アメリカのように個人のイニシアティブを重要視して、税制の優遇措置をとるという考え方で、税金で全部取り上げてそれを配るという考え方とあり得るわけですね。国がある程度公平に配るということは必要だと思うんですが、それは市民のイニシアティブを制限しますから、むしろいろいろ任せてもらうことによって一般の人々の芸術文化に対する関心が高まり、みんながいいというものが出てくるんだと思うんです。

芸術教育の問題について

加藤 今まで話題になったのは有形の文化なんです、演劇や芸能、音楽といった無形の文化に対してはどうなんでしょう。民俗芸能というのは、その土地の

人が伝統的に支えてきて、お上の介入はむしろ御遠慮申し上げるというのが普通だったんですが、だんだん人が少なくなっちゃって、御神輿をトラックに乗せて回ってる所が現実にあるんですよ。ビデオやテープに採って記録しておけばいいという考え方もありますけれども、どうなんでしょうねえ。

民俗芸能のお祭りなどに関しては、社会が変わって、本当にそのエネルギーが出てこないのが実態なんだろうと思うんです。芸能が芸術か、日本の場合はその分別が非常に難しく、西欧的な教育を受けてきた若者は芸術でなければ満足しないし、それ以前の人は芸能に喜びを見いだしている。私が思うに、芸能というのがもつと高い水準まで高められたときに、国際的にも非常に価値の高いすばらしい表現が生まれ、芸術といえるんじゃないかと思っています。

永井 現代のソフトを育てることについては、例えば、演劇などで養成機関そのものが非常に不足していて、そもそも国立のものがない。芸術大学にもなぜか美術と音楽があって舞踊と演劇がない。演

劇の場合、実演のほうに向かおうとしても、自分自身の先行きのことを考えてやめるということがありますよね。もちろん貧乏にめげずばらしい芸術を生み出すという考え方もあるんですが、どうも歴史的に見るとそうでもないようにも思えます。

観客の立場からすると、養成機関がある主流劇団からは現代の若者に魅力を与える水準のものが出てこないで、表現技術があまりきちつとしてない小さい劇団のほうが客を集めるという矛盾があるんですね。いい作家もなかなか生まれる素地がない。正直いって、音楽などに比べたら惨憺たる基盤になっていると思うんですね。この意味で教育機関の問題というのは非常に大きい。

加藤 私は、パフォーミング・アーツの大学なり学部なりというのがあっていいと思うんです。ハリウッドのスターたちは、皆しかるべきしっかりした基礎訓練を受けてるんですね。俳優のダニー・ケイは演劇学の博士号を取っているし、スピルバーグだってきちつとコミュニケーション学部でマスターまでやっています。ところが日本は、演出者も出演者もそういう

訓練を受けてない。今、日本映画が衰退しているのに対して、アメリカ映画は世界中でべらぼうに金を稼いでいる。これは脚本、演出から出演者に至るまできちつちりした訓練を受けた人たちがお金を投



永井多恵子氏

資して、世界中の人間にソフトを供給するだけの力を持っているわけです。

第二国立劇場の問題について

高階 フランスの場合でも、国立のコンセルバトワール（音楽大学）があつて、国立劇場と結びついています。日本でも平成九年に第二国立劇場ができますが、施設・設備に加え、そこにどういう人を配してどういう機能を与えるかという問題が出てきます。実際に上演するためにもお金がかかるけれども、単なる貸小屋でなくするためにはどうしたらいいか。それから今のお話のような教育機関の機能を持たせるべきなのかどうか。さらに、お金を使って現代のものや外国のものをやるとなると、いろいろ問題が出てくるわけですが、そのへんはどうなんでしょう。

永井 第二国立劇場というのは、発信の母体としてソフトを充実するという点でも非常に大事な拠点になるだろうと思うんですね。その拠点としての整備を図るために、やはり相当の国民的な理解を得る必要がありますね。私は多少の痛みは覚悟して、今のバラバラにある劇団の

最高レベルの人たちで集まって、国立劇団とはいわないまでも、例えばイギリスのナショナルシアターの一年契約制のように、少なくとも一年間は経済的なことを考えずに安心してパフォーマンス・アーツに専念するというような制度を作っていたらいいと思うんですね。主催公演としては、そんなにたくさんはできないと思うんですけど、その中で端役に至るまで稽古を十分にしておいて、最高レベルの演劇を演じてほしいと思うんです。最高レベルの俳優の刺激のし合いによって質の高いものができるんじゃないでしょうか。

加藤 私は第二国立劇場の評議員をつとめさせていただいていますが関係者のお話を伺っていると、まず第一に柿落^{こきり}としに何をやるかということが大問題になるわけです。それぞれの団体の利害があることは十分承知できますが、今、永井さんがおっしゃったような悩みを皆さん潜在的に持つてらっしゃるような印象を受けますね。つまり小さな任意団体があちこちに点在しているだけで、それを取りまとめる必要はないんだけど上手にそ

映画の振興について

永井 高階先生は日本映画の重要性を最近盛んに言ってらっしゃいますが、発信することから考えると映画は非常に大切だと思います。

高階 フランスにおいても特に現代の日本に関して、知識ないしはイメージを得る意味で映画の果たす役割は大きいですね。永井 山田洋次さんだったと思いますが、撮影所というものがなくなつたということとを盛んにおっしゃってますね。芸術というのはある意味で経済の効率一点主義の方向とは全く違った無駄、サムシングが必要であるといわれていますが、撮影所なき時代の映画振興というのは一体どうしたらいいという問題が、一つありますね。

高階 そうですね。ハリウッドの映画のように非常に商業化されて巨大な投資をして世界中の人に配る産業がある一方、フランスでは新人映画監督はともかく最初の長編映画一本はお金を出して撮らせてみるという、ずいぶん思い切った援助をしています。日本の場合には各配給会社

れを組み合わせプロデュースする人がいない。これこそまさにアートマネージメントの問題だと思うんですが、それがないと、第二国立劇場も建物は立派なものができても、絵の飾つてない美術館になる恐れがある。

高階 つまり、そういうことを第二国立劇場でやってほしい。劇団単位ではなく一つのものをやるということはいろいろ問題があるかもしれないけれど、ある程度国が中心になってパイロット・プランみたいなことを、時間をかけてやってみるという価値はありますね。その場合には当然のことながら、資金援助が必要になってきます。そしてそれがうまくいけば、二国の役割として今度は地方に回して地方ともいろいろ連携を保って、いわば国のパフォーマンス・アーツの拠点になる。さらに国際的な文化交流の拠点にもなるようなシステムをつくることも考えられると思うんですね。他国の人もどんどん加わって、いいものを観ていく。観客がそれを観ることによって何かを受け取るというものができないと、せっかく作った意味はないと思いますね。

などがある程度やってるんだと思うんですが、国際的な映画祭の開催や、資金援助を集めるシネマテークを行うなど、国としてもっと考えていいことだと思います。

山田さんのお話が出ましたが、若い監督でやっぱり優れた人が出てきていると思うんですが、広く一般公開にならないんですね。これも知恵の絞りどころで、必ずしも大手の配給ルートに乗るものだけが日本映画ではないんだということを、考えていく必要はあるだろうと思います。それから助成の仕方もフランス式に最初の映画にボンとお金を出すというのがいいのか、あるいはフィルム・センターを充実していくことになるのか。映画はテレビ番組も含めて日本の発信の非常に重要なメディアなんですよ。

文化政策の在り方について

加藤 文化というのは、政治とは関係ないとはいえないながら、実は大いに関係あると思います。文化の問題も各国の文化政策と調整をとりながら行う、大変な外交だと思っていますよ。これはガツどこころの

文化発信では、日本にこういうものがありますよと紹介するのも大事ですが、国際的に一緒に制作することで新たな文化が創られていくわけです。その意味で、第二国立劇場は、演劇やオペラの共同制作を通じて、一つの文化的な伝統を超えて新しいものを創る拠点として、非常に大事な役割があると思います。

また、西洋のことは比較的日本にいろいろ入ってきていますが、日本も含めてアジアのことはまだ西洋に知られていない部分があつて、その情報発信の役割もあると思うんです。その意味ではネットワーク作りが大事で、例えば西洋美術館は、国立の美術館として西洋美術に関して国際的な拠点にもならなければいけないし、美術に限らず、文学でも音楽でもいろんな分野の拠点作りということが必要だと思うんです。そのために例えば舞台芸術に関しては第二国立劇場が情報センターのような機能を持つて国際的な文化交流拠点になるということが、これから国際的に要請されることだと思います。

騒ぎじゃない微妙な問題をたくさん含んでいますのでね。

高階 そういふ文化政策を考える場所はやっぱり文化庁ということになるわけですよ。ですから政策官庁としていろいろ考えていただきたいと思う。

永井 ただ、文化政策というのはもつと上位に位置づけられても本当はいいかもしれないと私は思うんですね。文化庁というのは文部省の外局であつて、その位置づけが官僚機構としても非常に小さい。もうちょっと上にのびていいのではないですか。

高階 これから一層国際化というのは進んで、日本に対する要請も増えてくるでしょうし、日本のことを知りたいというニーズも増えてくるでしょうね。そういうものにやはり国として、できる範囲内で当然対応していかなければいけないですから、すぐ省になれるかどうかは別として、現在の文化庁としてなお、いろいろやっていただくことがあると思いますが、今後文化発信社会に向けて一層がんばっていただきたいと思っています。きょうはどうもありがとうございました。

特集

文教施策 の 進展

平成6年度の展望

総説／文教施策の総合的推進／
生涯学習／初等中等教育／高等
教育／私立学校／学術研究／社
会教育／スポーツ／文化／国際
交流・協力／文教施設／参考

人・この道

平山郁夫

教育・文化と地域づくり

岩手県三陸町

都道府県発—教育・学術・文化ニ関ス

栃木県・千葉県

★新連載

’96アトランタ—我が国競技スポーツの最前線

200

編集後記

▽今日、国民の文化への志向がか
つてないほど高まってきているこ
とや文化の発信と交流を通じて国
際社会への貢献も強く求められて
きていることから、「文化発信社
会」を構築することが必要とされ
ております。

今月号の特集のテーマは、この
文化発信社会に焦点を当て、「文化
発信社会に向けて」としてあります。
昨年が、折しも文化庁の設置二
五年であったことから本誌におい
ても昨年一二月号で「文化庁設置
二五年」を特別記事とさせていた
だいております。

また、昨年一月に公表された
「平成五年度 我が国の文教施策」
（白書）においては、文化発信社会
が副題として掲げられているこ
ろであります。

本特集が、「文化発信社会」の構
築の必要性や今後の課題等につい

て、更に御理解を深めていただ
く一助となれば幸いでありませう。
▽越年となつていた平成六年度の
政府予算案編成が進められていた
先月中旬に、東京は実に二十数年
ぶりという大雪が降り、文部省の
中庭にもドッサリと雪が積もりま
した。いろいろな出来事がありまし
た今年度も今月で最後であります。
来月号からいよいよ平成六年度
の内容となります。本号に新年度
の企画の予定について紹介させてい
ただいております。

新年度においても文教施策の重
要な課題等を、分かりやすく、タ
イムリーに取り上げてまいりたい
と考えております。

引き続き御愛読のほど、また四
月からの新人の方にも御紹介のほ
どよろしくお願いいたします。
（A・S）

投稿歓迎

『読者からのたより』欄への投稿を歓迎します。本誌を読んだの御
感想、御意見等をごししお寄せください。

●投稿規定

①一件につき四〇〇字以内 ②住所、氏名、年齢、職業、電話番号
を明記（誌上匿名可） ③掲載分には薄謝進呈

※文章を一部手直しさせていただくことがあります。

●送り先

〒100東京都千代田区霞が関三二二二

文部省大臣官房政策課「文部時報」編集部

MESC 61 月刊

文部時報 3月号

第1407号

●著作権所有——文部省©

●発行所——株式会社 きょうせい

本社 〒104 東京都中央区銀座7丁目4番12号

（営業所） 〒162 東京都新宿区西五軒町4-2

電話 03-3268-2141（代表） 振替口座 東京9-161番

●印刷所——株式会社行政学会印刷所

平成6年3月10日印刷

平成6年3月10日発行

定価550円（本体534円）（〒71円）

年間購読料6,600円

・ただし、増大号、臨時号の場合は別に代金を申し受けます。
・なお、購読のお申し込みは直接営業所またはよりの書店にてお願いします。

●本誌の掲載文のうち、意見にわたる部分については、それぞれ筆者個人の見解であることをお断りいたします。

Printed in Japan 1994 ISSN 0916-9830